

性教育フォーラム「こころとからだの暴力を考える」 活動報告

はじめに

大阪大学大学院准教授、学校危機メンタルサポートセンターでは大阪教育大学附属池田小学校における事件後のケアや、学校における事件や事故後の介入事業等を行い、現在は学校や児童相談所、児童自立支援施設での、児童・少年の被害・加害の支援へと活動の場を広げられている野坂祐子先生を講師にお招きし、「こどもの性の健康のためにできること～こころとからだの視点から～」をテーマにお話いただきました。以下に、野坂祐子先生の講演内容をまとめます。

犯罪被害は、起こるのはほんの一瞬や数分の出来事であるが、そこから回復したり、前の状態に戻っていくには何年もかかったり、あるいは以前のようにはならないということも多く、長い支援が必要となる。子どもの支援というと、カウンセリングをするというイメージを持つ方が多いが、実際には心の問題だけではなく、明日の授業をどのように受けられるようにするかや、安全に修学旅行に行くにはどうしたらいいかなど、生活支援が中心となることが多い。また、親や先生をいかにサポートするかが重要となってくる。外部の支援者ができることは本当にわずかで、たまに会ったり、数十分の関わりしかできないが、普段の子どもたちを支えるのは家族であり、学校の先生方であるため、その方たちが落ち着いて対応できるようにサポートするということがとても重要となる。

子どもの身近にある犯罪で、性犯罪や性的な暴力が圧倒的に多い。また、それが誰から振るわれているかという点、全く知らない人とかではなく、実際には学校の上級生であったり、知り合いであることが多い。被害を受けた子どもだけではなく、加害をした子供への支援や対応も重要となる。

◎性の健康（セクシュアリティ）とは

セクシュアリティに関する、**身体的、心理的、ならびに社会的・文化的に良好な状態（ウェルビーイング）**のプロセスであると、WHO・WAS（2010）は位置づけている。性感染症になったからといって、性の健康が阻害されたという訳ではない。病気に気づいて、治療して、再発を防いでいくということがプロセスとして守られていれば、性の健康が守られていると考える。

性は個人的・社会的生活を豊かにする**調和的**なものである。性のことは大事なことがあるが、それだけが突出してはいけぬ。性のことばかりにとらわれて、ほかの大切なこと（友人関係、勉強、部活など）に目がいかなくなってしまうのは調和的ではないといえる。また、性は**自由**で、**責任**のある表現が大切である。自由ではあるけれど、どんな表現

でもいいという訳ではない。人に迷惑をかけない、人から傷つけられないということを守らなければならない。

イギリスには G-MAP という、性加害者の少年たちの支援をする民間団体がある。G-MAP の取り組みは、性犯罪や性加害をする少年たちに罰を与えたり、禁止するのではなく、彼らのニーズをきちんと受け止め、いい方向でそれが満たせるように支援している。また、性的な知識を適切に学び、人とからだの成長が違ってても心配せず、ポジティブに思春期が体験できるように支援している。性的な不安をなくさせるのではなく、受け入れられるよう関わり、年齢相応の責任のある性行動が体験できるよう支援している。

◎子どもの性の発達

「快」の感覚

子どもの性というのは、産まれたその日から始まっている。赤ちゃんも、触れられて抱っこされたら気持ちがいいと感じ、泣き止んだり、ぐずりが止んだりする。まさにそれが人間のスタートで大切なことであり、アタッチメント（愛着）が快の感覚のベースとなる。赤ちゃんの感情はぐちゃぐちゃで、何もない状態から始まる。そこから、おむつが濡れて冷たい、寒い、おなか空いたというような不快感情が生まれる。それに対して、アタッチメントで快の感情を身に着けていき、そこから様々な感情のバリエーションが増えていく。ところが、泣いてもわめいても何もしてもらえなかったり、不快感情を訴えても「うるさい」と言われて終了では、安心して感情が広がっていかず、ぐちゃぐちゃの不快感情のまま成長してしまう。小さい時に、きちんと感情を枝分かれさせてあげることが大切である。

赤ちゃんの行動をよく見ていると、性器を触っている赤ちゃんは珍しくない。偶発的なもので、手が動くようになってくると、たまたま指を舐めたら気持ちが良かった、たまたま性器に手が触れたら気持ちが良かった、安心するというもの。それを基に、4～5歳くらいで頻繁に性器を触っている子もよく見かけるが、珍しいことでもなく、そのこと自体はそれほど問題でもない。その子の様子をよく見ていると、寂しい時にパンツの中に手を入れていたり、不安な時に性器を触っていることがあり、そのような時は注意をするのではなく、不安を和らげてあげるような声掛けや、手持ち無沙汰になっているようであれば何かを持たせてあげるような関わりが大切となる。「やめなさい！」などと言われると、ますます緊張して触ってしまうということが起こる。排泄もとても大事な発達課題であり、ウンチを我慢して出すというような気持ちよさも、性の感覚として根本にある体験となる。思春期になれば、マスターベーションへとつながっていく。

「関係性」の体験

性の発達は「快」だけではなく、子ども時代の人との関わり方・関わられ方というのもモデルとなる。人が育つ過程で、自分の体験をモデルにして学んでいくことをモデリングという。子どもが問題を起こしている時には、問題のある関係性をモデル学習したととらえても、あまり外れない。子どもが知らないことをオリジナルでやりだすということはある。

まりなく、子どもが体験した中で学んできたことが、今の問題に反映されているといえる。

「ルール」の学習

子どもたちは育つ中で、様々なルールを学んでいる。その中で、性のルールを学ぶこともとても大切となる。簡単に言うと、人の性器を触ったり、覗いたり、自分の性器を触らせたりしてはいけないということ。なぜそのルールが必要なのかというと、人と自分には境界線があって、人のものを盗ったり、人の気持ちを傷つけたり、人のからだを触ったりしてはいけないという線があるということを学んでいく、学べていない子には再度伝えていくということが大切となる。遊びやゲームの中で、子どもはルールがあることの楽しさや安全を、大人よりも理解している。大人は、子どもを育てる上でとてもたくさんのルールを教えている。「ストーブを触ってはだめだよ」、「道路に出ちゃだめよ」、「玄関では靴を脱いで家に入るんだよ」など様々なルールを繰り返し教え、子どもはルールを身に着けていく。しかし、性のルールに関しては教えることがすっぽり抜け落ちてしまっており、子どもが性器を触られても「痛くもないし、でもなんか変だな」と思うだけで、言えないことが多い。このため、子どもの被害は非常に起きやすくなっている。

子どもは見たこと、体験したことを遊びの中で繰り返すことがある。たとえば、お医者さんごっこをしていて、のどを診たり、聴診器を当てたりするのではなく、膣や肛門の中に何かを入れているお医者さんごっこをしたならば、それを注意するのではなく、どこで模倣したのかを考えなければいけない。どこかで、被害体験という形で体験している可能性が高いとみて対応していく必要がある。

「自己決定」の能力

小さいうちから、接触や関係性を、学んだり教えられたりしながら、自己決定力が育っていく。自分のすることしないことを「決められる」という能力を持てるような支援が求められる。

ここで重要な言葉として、境界線とルールというものがある。

境界線（バウンダリー）

人と自分は違うということ、傷つけてはいけない、人のものを盗ってはいけないなど、見えない線のことである。本来であれば、家庭の中で学んでいたり、教わっていくものであるが、家庭ですら暴力など定期的に虐待をされたりして、境界線の中に親が侵入してしまっていると、子どもはそのような境界線を守られなくなってしまうりする。

- 物理的境界線：からだ、距離感、持ち物、空間
- 心理的境界線：心の中に土足で踏み込む、傷つける
- 社会的境界線：校則、交通ルール、マナーなど

大切なことは、境界線を越えるときには、相手の承諾が必要であるということ。大きなことではなくても、例えば、糸くずがついていて、何も言わずに触ってとったら、良かれ

と思ってやったことでも、相手を驚かせてしまう。私たちは、「糸くずついてますよ」、「とりますよ」と一声かけるといふ、境界線のルールを身に着けている。この境界線を無断で破る行動は、「暴力」であると言える。性暴力を受けた子どもは、「自分がついて行ってしまったから」や「イヤと言えなかったから」と自分を責めてしまうことがよくある。そのような時に、「でも勝手に触ったのは相手だよね」、「大切な境界線を守れなかったのは相手だよね」と、この境界線を伝えることで、性暴力は誰の行動が悪かったのか、という明確な基準になる。

◎性行動のルール

子どもに教えるとき、プライベートパーツは、おもに水着で隠れる部分だと伝えると理解しやすい。触ったり、触らせたり、見たり、見たがったりしてはいけないと教える。しかし、例外（プライベートパーツを人に見せてもいい場合）もあって、病院に行って手当てや治療を受けるときや、薬を塗ってもらうときなどは必要であると教える。親などに薬を塗ってもらうでもいいが、自分でできるときは、それを断ることもできると伝える。

子どもの性行動のルール

1. ほかの人のプライベートパーツを触ってはいけない
2. ほかに、自分のプライベートパーツを触らせてはいけない
3. 自分のプライベートパーツを見せてはいけない
4. ほかの人のプライベートパーツを見ようとしてはいけない
5. 自分のプライベートパーツに触っていいのは、ひとりでいるときだけ
6. 性的な言葉や行動で、ほかに人に不快な思いをさせてはいけない

上記のルールがあるが、2つ目や3つ目の項目「触らせてはいけない」や「見せてはいけない」で、被害に遭った子が「自分が触らせちゃったから、見せちゃったからいけない」と誤解してしまうことがある。そうではなく、プライベートパーツを見ようとした、触ろうとした、相手の行為がルール違反であるときちゃんと教えることで、被害をおさえることができる。

小学校や中学校では、カンチョーや電気あんま、プロレスごっこと称してズボンやパンツを脱がせるなど、性的な行為遊びに含んでいる場合がある。遊びだからOKではなく、このルールに違反していることをきちんと指導することが、性的ないじめなどを防止する上で重要となる。

◎ここまでの内容をまとめると・・・

性的な虐待体験や性の暴力を受けることで、通常の性の発達に問題を来してしまう。本当は人に触れられたら気持ちが良く落ち着くのだが、見知らぬ人が触ってきたり、あるい

は親が可愛がるふりをして性虐待をふるっている場合、子どもはとても混乱する。不快、不安、イライラを我慢したり、爆発させたり、感情の発達を阻害され、悪影響が出る。

性虐待を受けている子どもに典型的に表れるのが、人にベタベタするようになるという行動である。小さいうちから、自分を大事にしてくれているはずの大人に、可愛がるふりをしながら触られたりしていると、子どもが自らベタベタすることで、愛情を得ようとする。子どもにとっては、可愛がってもらふことと、からだを触られることがセットになって経験されているため、愛情を得ようとして自らからだを触らせたりする行動がみられる。このような行動は、慣れないとぎよつしたり、おかしい子だと思われがちだが、そんなことをする必要はないことや、なぜそんなことをしようと思ったのかということ話し合うことで、性的な虐待を発見できたりする。

子どもの育ちの特徴上、自分のされたことを、そのまま遊びの中で表してしまったり、手段として使用してしまったりするなど、被害者から加害者に転じやすい。

◎年齢相応の健全な性行動 VS 性問題行動

対等性

健全か、あるいは問題か、というところでみると、両者の関係性に着目するのは不可欠なことである。子ども同士がトイレを覗いていたり、子ども同士がお医者さんごっこをしているのであれば何の問題もないところが、中学生が小学生に入り込んでトイレを覗いていたり、小学生のいところを捕まえてお医者さんごっこをやらせているというのであれば、大きな問題となる。年齢が違えば、発達段階も違い、力関係も全然違ってくる。年齢が違えば、子どもの興味や無知さ、純粋さを悪用しているのは年上の相手のため、対等ではなくなる。

相互性

性的に同意のある関係であれば、強引にや無理矢理ということはなく、自発的なものである。

開放性

幼児期は、性器をいじっていたり、エッチなことを言ってキャーキャー笑っていることはよくあることだが、ずっとそればかりをしていることはあまりない。ご飯になればやめるし、注意されればやめるなど、こだわりがないことが普通である＝開放性。しかし、やめられなかったり、閉ざされた場所を選ぶなどの行動がみられると、問題として考えていくべき判断となる。

許容的

年齢の問題もちろんあり、日本の法律では、法的同意年齢を13歳以上としており、13歳未満との性行為は同意があっても法律違反となる。また、法的同意年齢であっても、自己にて責任をとれる性行動であったかというところが問題となる。

力の差がある関係性の中で、一方的、あるいは秘密を強要する性行動や、性へのこだわり、違法となる性的言動 → 12歳以下の場合、「性問題行動」とみなされる。

◎同意の上での性行為 VS 性暴力

子どもではない場合、性行為は可能な年齢であり、それを判断できる能力もあるが、ここで大切なのは「同意」である。

- 対等性：年齢、体格、情緒的発達、知識、立場、経験
- 誠実さ：ウソ・偽りがなく、お互いを尊重している、思いやり
- 選択肢：断る能力・関係性、結果を理解した上での選択

この関係性が成り立っていない場合は、同意は成り立っていないと考える。

対等性の部分は丁寧に考えていく必要がある。大人から子どもへの性行動はそもそも対等ではないが、実際には、施設の職員が中高生と性行動があったなどという例は珍しくない。そこで、よく現場で耳にするのが「自由恋愛ですから」や、「女の子の方も職員のことを好きだった」、「女の子の方から誘った」という言葉である。ここで考えるのは、対等であるか、職員の態度は誠実か、施設で暮らしている子は選択肢があったのか、という部分である。施設で暮らしている子は、家庭で性虐待を受けていたりすると、人と親しくなるために性的にくっつきたくなる子は多くいるため、女の子の方から誘ったというのは事実なのかもしれない。では、少し発想を変えてみると、例えば施設の子どもが職員と2人で外出し、「お腹が空いたな〜」と話をしている時に、子どもが「先生、あそこのパン盗んで食べよう」と万引きを誘ったとする。その場合、職員は子どもに誘われたからと言って、一緒になってパンを盗んだりせず、パンを買う時は必ずお金を払わなきゃいけないことなどのルールを教えるはず。ところが、性の関わり方を誤学習してきた子どもが、職員を誘った時、正しい関わりを教えるのではなく、同意し、「あの子から誘ってきたんです」と回答するのは大きな間違いである。

子どもが誘ってきた時には、性行為を求めていたというよりも、かまってほしい、関わってほしいなどの心情（弱み）、別のニーズであって、子どもが求めてきたものを言葉通りに受け取り、子どもを結果的に利用してしまうのは虐待となる。

子どもが愛情や接触を求めるのは、自然なこと
求められたものに対して「適切な方法」で満たすのが教育であり、養育

◎インターネット性犯罪の特徴

被害に遭った場合、周りは「どうして、そんなサイトにアクセスしたの!」、「知らない人に会いに行くなんて!」、「なんでそんな写真を送ったんだ!」と思うことが多い。とこ

ろがインターネット性犯罪は、子どもの弱みにつけ込み、とても巧妙なプロセスが使用されている。

- ・ 好奇心をもったり、うかつな行動をとることは、「犯罪」ではない
- ・ 何度もメールを交わすうちに、「知らない人」から、「親しい人」になっていく。ほとんど声をかけてくれない親や先生よりも、身近につながってくれて、同意してくれて、むしろ大事な人になっていく。
- ・ だれでも、「ここだけの話」や「私たちだけの秘密」はある。付き合っている彼氏や彼女に恥ずかしい写真を送ってしまったり、言ってしまうことは、恋愛中であればよくあることである。

被害者を責めるのではなく、被害者の寂しい気持ちや孤独感、相手を信用できると思っ
てしまった気持ちなどを悪用したのは、加害者であるということを押さえておくことが重
要である。

◎性暴力の巧妙さ（グルーミング）

性被害を受けた子を守る上で、加害者側の手口を知っておく必要があり、子どもに性犯
罪をする人は、グルーミングと呼ばれる手なづけ行動をとることが大半である。子どもを
相手にする人は、性犯罪者の中でも典型的なパターンがあり、一般的には日常生活がうま
くいってスキルもあり、子どもが怪しまずに近づいていくだけのコミュニケーション
能力がある場合が多い。

■ 遊びや世話を装う

子どもに「健全に」触れる機会を悪用する。遊んであげたり、世話や指導の中で、徐々
に触っていく。子どもが楽しい、心地よいと感じる行動も伴い、混乱する。

■ 段階的な接触

「気のせいかな？」と思う程度から、徐々に侵襲的な行為へ移る。被害者が気が付い
た時には犯罪に巻き込まれていることがある。

■ 被害者の行為や罪悪感

子どもの「好き」、「嬉しい」といった気持ちを利用する。知り合いが加害者であるこ
とも多いので、「君がいるから安心するんだ」、「お前がいてくれて本当に良かった」な
どと弱音を吐きながら触ってくることで、子どもは自分のしてあげられることを全力
でしたり、自分の存在価値を感じる。性虐待が「よいこと」だと思わされる。

■ 脅し

秘密などを知られたら、脅迫関係のようになり、被害を人に決して離せなくなる。子
ども自身や子どもの大切なもの（居場所）を奪われることを恐れる。

◎性暴力とトラウマ

■ 心理的・身体的に侵襲性が高い

交通事故や自然災害と比べると、性暴力は圧倒的にトラウマになりやすい。自然災害比べて、対人での暴力であるので、侵襲性が強く PTSD の症状を発症させやすい。早期発見と早期のケアが、トラウマの予防につながる。

■ 語られにくい、聴いてもらにくい

自然災害の場合、大変ではあるけれど、そのコミュニティの人たちがみんな同じ経験をしていて、励まし合い助け合い、これが回復の上でとても重要なサポートとなる。しかし、性被害の場合は身近に聞くことはなく、被害者が一人で抱え込んでいる場合が多い。孤独感や孤立化。特に、男子の被害は社会が受け入れにくく、被害内容を聞いても戸惑ったり、笑ってしまうというような間違った対応をしてしまうことが多い。

■ 被害者が非難されやすい（偏見、タブー視、軽視）

人に話したら非難されるのではないかという恐怖感で、話せない。「なぜその場所に行ったのか」、「なんで逃げなかったのか」などいろいろと言われて、被害者が責められてしまうことが多い。

◎性暴力による一般的な反応

■ 身体：体調不良、外傷、妊娠、性感染症

■ 心理：恐怖、不安、恥、悲しみ、怒り、混乱、感情麻痺

感情麻痺 自分が痛いとか、つらいとか感じなくなる。周りから見ると分かりにくく、被害に遭った子は、その後は元気に見えるように見えたり、淡々としていたりする。しかし、そのような被害に遭って、普通のように見える子どもこそ、状態が悪いかもしれないと考えるべきである。

■ 認知：「安全・安心感の喪失」世の中すべてに危険を感じ、落ち着かなし

「信頼感の喪失」人をうかつに信用しないようシャットダウンしてしまう

「自身の喪失」期待されると、それに答えることができない不安

■ 行動：不眠、食欲低下、赤ちゃん返り、落ち着き・集中力低下、人間関係困難、自傷行為、過剰反応、性的言動、リスクな性行動、性問題行動

◎心理教育

被害を受けた本人や周囲へのファーストエイド

■ 性暴力（トラウマ）の説明

性暴力は、性的な遊びや同意のある性行為とは異なる。力関係の中で生じるため、被害者は逃げにくいということなど、被害者の話に共感しながら、事例を織り交ぜて説明する。

■ 性暴力（トラウマ）による心身への影響と対処

心もケガをすること、しかしケアを受ければ次第に軽減することを話す。被害者の安全や安心感が、回復の基盤となる。

急に話してごらんとと言っても、子どもは自分の症状が分かっていないので、話しようがない。リーフレットや絵本を活用し、子どもにはゲームやクイズなどで「自分だけじゃないんだ」と分かるように説明する。

◎性被害を打ち明けられた周りの反応

親も、つい子どもを責めてしまい「どうしてついて行ったの」、「なんで逃げなかったの」、「早く忘れなさい」という言葉をかけてしまいがちである。周囲も傷ついているということを受け入れ、保護者や教員にも適切な支援が必要である。

◎安心・安全な環境づくり

■ 健全な境界線が尊重され、モデルが示されている

性のことだけではなく、私たちの生活の中で境界線がきちんと守られており、大人がそれをお手本として見せる。

■ 保護者（教職員）による指導と監督（モニタリング）

子どもの様子を見守り、気になったことは放置せずすぐに確認する。

■ 被害やトラウマからの保護

いじめや被害の再発を防ぐ。子どもの話をよく聞いて、ケアにつなげる。

■ 気持ちをオープンに伝えられる大人との信頼関係

子どもが自分の気持ちを素直に話せるような関係づくりをする。普通の話ができないような関係で、性被害の話をするのは不可能に近い。

■ 適応的な対処スキル

「ダメ」と一方的に制限するだけではなく、子どもが落ち着く方法や解決法を、子どもと一緒に考える。